

# 3月定例会

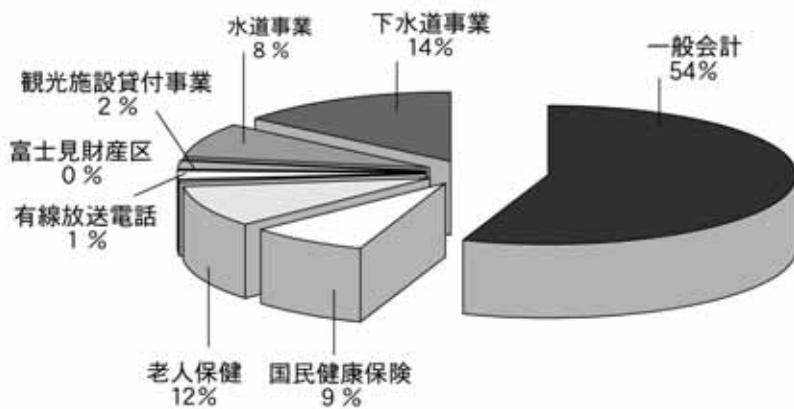
## 新年度予算審議

# 自立への活動が

## 平成17年度 一般会計・特別会計予算を可決

総額122億8千万円余りを慎重審議  
大型事業完了 前年比 21億7千万円減

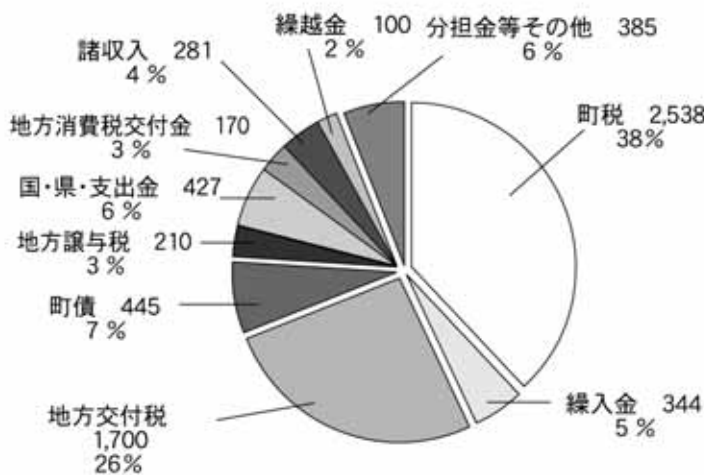
### 一般会計・特別会計予算の内訳



### 平成17年度各種会計予算額

(単位 千円：%)

会計名	予算額	前年度比
一般会計	6,600,000	82.1
特別会計	国民健康保険	1,095,000 99.8
	老人保健	1,431,300 99.9
	有線放送電話	80,400 100.1
	観光施設貸付事業	271,300 101.2
	富士見財産区	4,700 100.0
(小計)	2,882,700 91.1	
企業会計	水道事業	1,034,000 88.8
	下水道事業	1,768,000 84.8
	(小計)	2,802,000 86.3
合計	12,284,700 85.0	



### 一般会計歳入の内訳 (単位 百万円)

3月定例会は、10日から23日までの14日間の会期で開催されました。  
今定例会では、平成17年度一般会計・特別会計予算及び平成16年度一般会計・特別会計補正予算をはじめ、安全のまちづくり・男女共同参画社会づくりの条例制定、4月に竣工した境デイサービスセンターの管理、運営について、社会福祉協議会を指定管理者とする条例など、上程された34議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。  
また平成13年から足掛け4年半に渡って、争ってきた下水道裁判は3月2日判決が出され、町はこの判決を厳粛に受け止め、従うとの報告がありました。